

令和 5 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 3 回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 5 年 10 月 24 日（火）午前 9 時 27 分～午前 11 時 14 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
議事要旨			
本会議は 公開・非公開			
1 金額審議			
労側委員及び使側委員からは、前回専門部会で表明した意見を踏まえた上で、前回から歩み寄った金額提示がなされた。			
しかしながら、労使各側の意見の一致には至らなかったため、双方からの一任により、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を 1 時間 987 円、引上げ額 40 円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。			
よって、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長あて、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について答申した。			
この結果について専門部会報告を作成し、第 5 回本審で会長あて報告を行うことを確認した。			
2 その他			
今後の審議日程について、事務局から説明を行った。			
以上			